

第7期いばらき高齢者プラン21(案)に関する意見募集結果

平成30年3月
長寿福祉課

番号	重点課題	意見の要旨	県の考え方
1	総論	第7期高齢者プランの内容は良いと思うが、これが絵に描いた餅に終わらないように、関係者や県民にしっかりと周知してほしい。	ご意見を踏まえ、第7期プランの分かりやすい概要版のリーフレットなどを作成し、丁寧な周知に努めてまいります。
2	生きがいづくり	高齢者のボランティア活動や生きがいづくりは、定年になってから急に取り組んでもうまくいかないと思う。 生涯学習は、いま関心がない若者にも、若い時から取り組んでいくことが重要。	人生100年時代を迎え、高齢者のみならず、すべての方が社会に出た後も、学び、輝き続ける社会を実現するため、今後とも、生きがいづくりや生涯学習の機会の充実に努めてまいります。 また、ボランティア活動の意義などについても、高齢者を含むすべての県民の方への周知に努めてまいります。
3	介護サービスの提供	介護保険施設の種類が多く、複雑でわかりにくい。もっとわかりやすくしてほしい。	ご意見のとおり、累次の介護保険制度の改正と複雑化する介護ニーズに合わせて、介護保険施設の種類とサービスは増加しております。 県といたしましては、県民の方が、ニーズに合わせて介護サービスが選択できるように、保険者である市町村とも協力し、的確な説明とサービスの提供に努めてまいります。